

お客さま 各位

2022年9月12日
イオン少額短期保険株式会社

新型コロナウイルス感染症に関する入院給付金請求の 必要書類変更について

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

イオン少額短期保険株式会社では、新型コロナウイルス感染症に関する入院給付金請求の際に「新型コロナウイルス感染症に罹患したことがわかる保健所・自治体が発行した証明書」(以下「療養証明書」)の提出を必須としておりました。2022年9月12日(月)以降の取り扱いより以下のとおりに変更いたします。

2022年9月12日(月)以降の取り扱いについて
1. 「My HER-SYS」の画面 (被保険者名・生年月日・HER-SYS ID・診断年月日があるもの)
2. 上記1を準備できない場合、以下のいずれかの書類
・ 新型コロナウイルス感染症に罹患したことがわかる医療機関が発行する 検査結果報告書 (被保険者名・検査日または検査結果判明日・医療機関名があるもの)
・ 自治体が設置している健康フォローアップセンター ^(注) の受付結果 (被保険者名があるもの)

※既に「療養証明書」をお持ちの場合は、その「療養証明書」でご請求いただけます。

(注)自治体ごとに名称が異なるため、お住いの自治体にて名称をご確認ください。

上記取り扱いは、2022年9月時点での取り扱いに基づき作成しており、今後の法改正等により変更する可能性があります。